



平成28年 5 月20日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬  
代表者名 代表取締役社長 井上 誠  
(コード番号：6166 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理本部長 増田 宏文  
(TEL. 072-274-1072)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年 5 月20日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更の件を、平成28年 6 月24日開催予定の第46回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について事業目的を一部追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、現行定款第20条（任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期調整に関する同条第2項の規定を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (6) (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(7)前各号に附帯関連する一切の業務</u></p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (6) (現行どおり)</p> <p><u>(7)無機及び有機の各種化合物の開発・製造・販売並びに化合物の受託研究、受託合成、受託生産業務</u></p> <p><u>(8)Si源を用いたセラミックス材料及びその応用製品の開発・製造・販売</u></p> <p><u>(9)前各号に附帯関連する一切の業務</u></p>
<p>第20条（任期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第20条（任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会 平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）

定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）

以 上